

## 検収確認業務窓口一覧【検収確認業務を行う窓口】

- ・原則、研究者に納品される前に、業者に物品と納品書を持参していただき、検収確認窓口にて検収確認を受けていただきます。

研究者が店頭で購入し持ち帰った場合などは、後日研究者が物品と納品書（なければ領収書）を持参し、検収確認窓口まで検収を受けにきていただきますようお願いいたします。

※但し、会議等で使用する飲食物等、持参が困難な物に関しては、写真等確認が可能なものを持参してください。

検収確認窓口	
K A C（4号館4階）	研究支援事務室
K P C（A号館1階）	経理事務グループ（K P C）

- ◎特殊な役務（データベース・プログラム・デジタルコンテンツ開発・作成、機器の保守・点検など）に関する検収について
- ・有形の成果物がある場合、成果物及び完了報告書等の履行が確認できる書類により検収確認します。
  - ・成果物がない機器の保守・点検などの場合、検収確認担当者が立会い等による現場確認を行いますので事前にご連絡ください。